

日本国特許庁におけるePCT導入について

経緯・目的

特許庁デジタル戦略202Xを踏まえ、利便性向上や開発コスト低減につなげるため、WIPO国際事務局が提供する「ePCT」の活用に向けたプロジェクトを進行中。

ePCT活用のメリットと特許庁での検討・導入状況



Webベースでの出願

2028年1月頃から、RO/JP向けのPCT国際出願、中間書類の提出を可能とすべく、WIPOと協力のうえ準備中。

※現行の出願ソフトとの並行稼働後、適切な時期にePCTへの一本化を予定。



オンライン発送

主要な発送書類について、現在の紙発送に代えてePCTでのオンライン発送を実現すべく準備中。

※既に、国際調査報告（ISR）、国際調査機関の見解書（WOSA）等について、アクセス権設定後、ePCTでの閲覧・ダウンロードが可能。



DAS（優先権証明書デジタルアクセスサービス）

既に、ePCTを通じたアクセスコードの付与及び閲覧が可能。

※2025年4月以降にRO/JPにオンライン出願されたPCT国際出願が対象。

今後の周知予定等

- ・ウェビナー（第1回ePCTウェビナー（5/19）資料／アーカイブ公開予定。今後も順次開催予定。）
- ・スケジュール等の詳細については、ePCTの利用拡大に関するJPOウェブページ等でご案内予定。
- ・お問い合わせ先：特許庁ePCTプロジェクト（<https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tetuzuki/epct.html>）

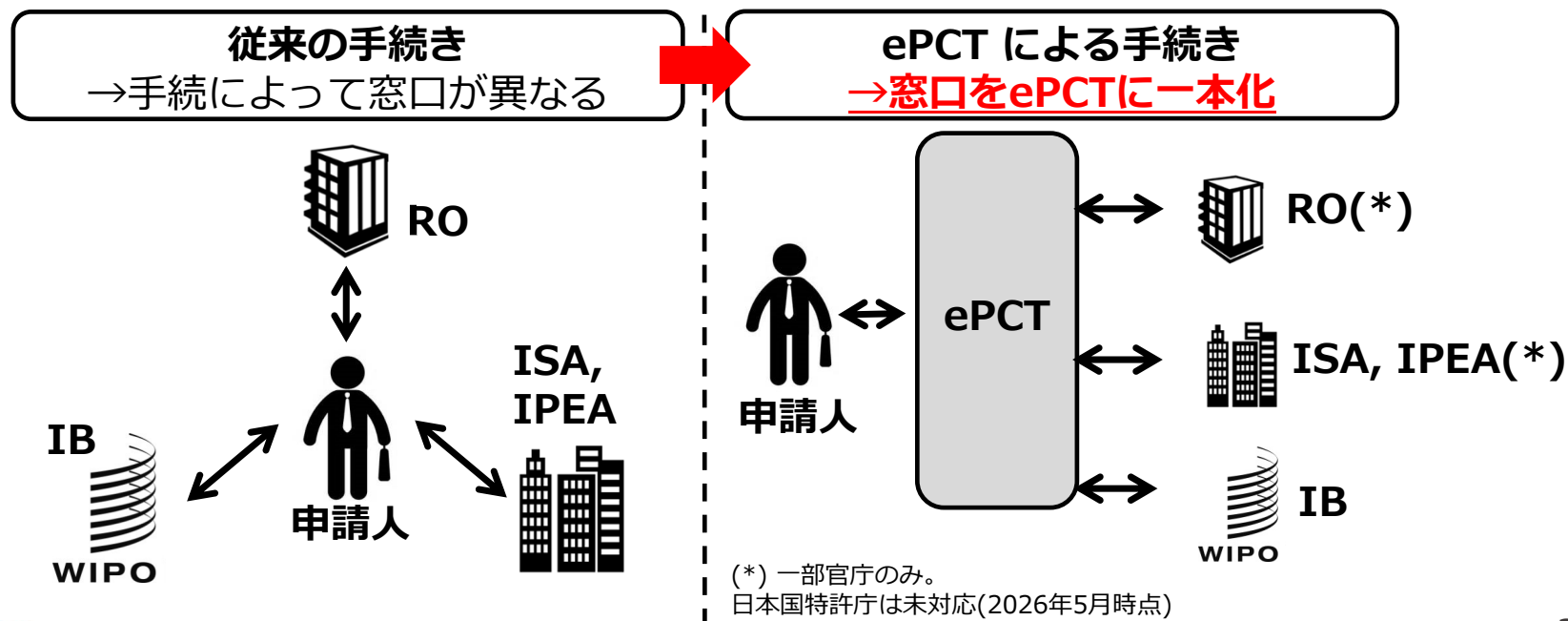
現時点でご利用頂けるePCT機能のご紹介

現時点では、日本国特許庁（JPO）に対して、ePCTを通じてPCT国際出願や中間書類を提出することはできません。

将来的にはJPOへの提出も可能とすることを検討しておりますので、この機会にePCTの始め方や操作方法をご覧ください、国際事務局（IB）への書類提出などをぜひお試しください。

1. ePCTとは

- 申請人・受理官庁(RO)・国際事務局(IB)・国際調査機関(ISA)・国際予備審査機関(IPEA)間の **PCT手続きをインターネット上で行うためのサービス**
- ePCTの利用により、 **PCT手続きの窓口を一本化**することが可能
- 申請人は、特定の国際出願の書誌情報や発行された書類の閲覧ができ、各種期限の自動通知の受取りや、企業内・事務所内での案件管理が可能



2. ePCTへのアクセス方法

ePCTへのログインは以下のURLから可能（または検索エンジンで「ePCT」と検索）
<https://pct.wipo.int/ePCT/>

WIPO

The image shows a screenshot of the WIPO ePCT website. On the left, there is a navigation menu with the following items: [ePCT ホーム](#), [ePCT \(出願人\)](#), [ePCT \(官庁\)](#), and [新規ユーザ](#). Below the menu, the text reads "ePCT" and "WIPO のグローバル特許ゲートウェイ - PCT 国際出願の出願管理". A blue button labeled "ePCTのご利用開始" is visible. A blue arrow points from this button to the right.

On the right, there is a screenshot of the login page titled "WIPO へようこそ". The page contains a login form with fields for "ユーザ名" and "パスワード", a "ログイン" button, and a link for "WIPO ユーザアカウントを作成". Below the form, there are links for "ユーザ名をお忘れの場合" and "パスワードをお忘れの場合", and a note "ePCTをデモモードで試す".

Annotations in red boxes and arrows highlight specific features:

- A red box labeled "言語切替ボタン 10言語対応" points to the language selection menu in the top right corner, which lists: العربية, Deutsch, English, Español, Français, 日本語, 한국어, Português, Русский, and 中文.
- A red box labeled "サポートページ" points to the "ヘルプ" link in the top right corner.
- A red box labeled "WIPOユーザアカウント作成画面へ" points to the "WIPO ユーザアカウントを作成" link in the login form.

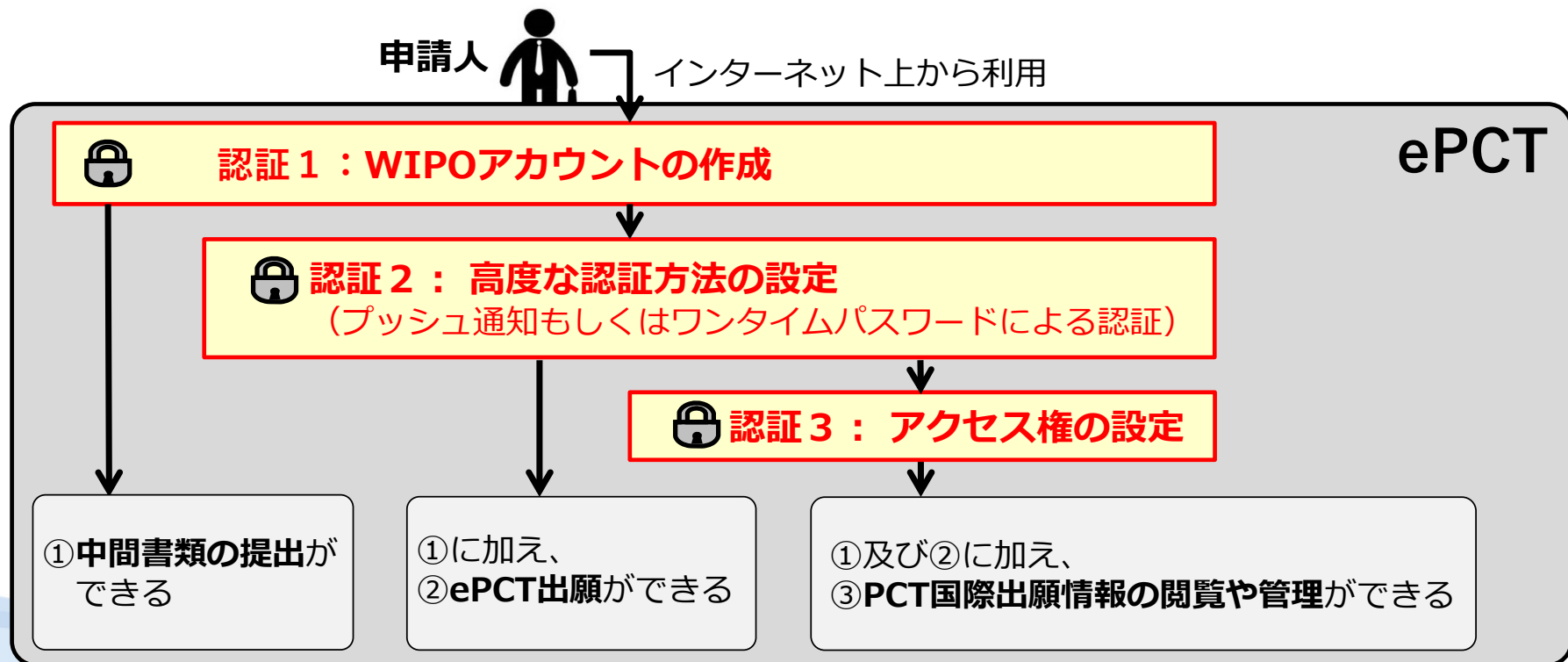
3. ePCT利用のための認証方法

■ 利用する機能により、**最大3段階の認証方法**が存在

認証1 **WIPOユーザアカウント**：ユーザ名とパスワードによる認証

認証2 **高度な認証**：プッシュ通知 or ワンタイムパスワードによる認証

認証3 **アクセス権**：特定のPCT国際出願へのアクセス権による認証



4. ePCT認証1：WIPOアカウントの作成

■ 以下の3つの手順だけでアカウント作成可能

- ・手順1：ePCTポータルで「WIPOユーザアカウントを作成」をクリックする



WIPO へようこそ

ePCT やその他の WIPO オンライン サービスにアクセスするには、お持ちの WIPO ユーザ アカウント (WIPO Account) でログインしてください。

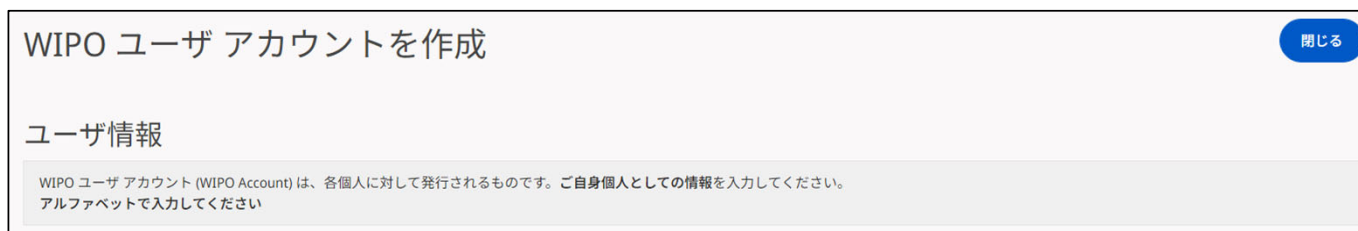
ユーザ名

パスワード

ログイン

WIPO ユーザ アカウントを作成

- ・手順2：必要情報（氏名・メールアドレス・パスワード等）を入力する



WIPO ユーザ アカウントを作成 閉じる

ユーザ情報

WIPO ユーザ アカウント (WIPO Account) は、各個人に対して発行されるものです。ご自身個人としての情報を入力してください。
アルファベットで入力してください

- ・手順3：登録したメールアドレスに送信される確認メール中のリンク先からアカウントの認証を行う

6. ePCT認証3：アクセス権の設定

※インターネット出願ソフトで国際出願する前に設定する方法を紹介

- PCT出願時にアクセス権を取得するためには、予め「**カスタマーID**」と「**アクセス権コード**」の取得が必要

① 「アクセス権コードの生成」をクリック

② 「コードを生成」をクリック

③ 「カスタマーID」と「アクセス権コード」が生成される
※カスタマーIDは、WIPOユーザアカウントに紐づいており、毎回新しいものは生成されません。ご自身のカスタマーIDは、WIPOユーザアカウント情報からも確認できます。

WIPO
ホーム > PCT制度 > ePCT
ジュネーブ 2024/05/23 4:46 CEST
ePCT - ワークベンチ

ヘルプ 日本語 Taro KOKUSAI
WIPO ユーザアカウント情報 利用履歴
IP Portal ダッシュボード
お気に入り
アクセス権コードの生成
PCT 関連資料
官庁プロフィール
ログアウト

新規国際出願を作成 このユーザのグループ

閉じる

アクセス権コードの生成 (ePCT と互換性のあるソフトウェア経由で出願する際に利用)

ePCT と互換性のあるソフトウェア 経由で出願を行う場合には、出願過程でアクセス権コードを生成しておくことで、出願に対する ePCT 上のアクセス権限取得を申請することが可能です。
このアクセス権コードは、出願時に限り、1 件の出願についてのみ使用できます。ePCT で出願する場合には、このコードは必要ありません。

コードを生成

アクセス権コードの生成 (ePCT と互換性のあるソフトウェア経由で出願する際に利用)

ePCT と互換性のあるソフトウェア 経由で出願を行う場合には、出願過程でアクセス権コードを生成しておくことで、出願に対する ePCT 上のアクセス権限取得を申請することが可能です。
このアクセス権コードは、出願時に限り、1 件の出願についてのみ使用できます。ePCT で出願する場合には、このコードは必要ありません。

ePCT と互換性のあるソフトウェアの署名画面で、所定の欄に下のカスタマー ID とアクセス権コードをコピーして貼り付けてください。
国際事務局に記録原本が到達すると、このカスタマー ID の保有者にアクセス権が自動的に付与されます。

カスタマー ID user_JP_KOKUSAI_TARO_1528
アクセス権コード M2RGFE229QKER9

新しいコードを生成

6. ePCT認証3：アクセス権の設定

※インターネット出願ソフトで国際出願する前に設定する方法を紹介

- PCT国際出願後、国際事務局が出願書類を受領すると自動で当該出願に対するアクセス権がePCTアカウントユーザに付与される

The image shows two screenshots from the Internet Filing Software. The top screenshot shows the main interface with a red box around the '送信ファイル作成' (Create transmission file) button and a red arrow pointing to it from a text box. The bottom screenshot shows the 'ePCTアクセス権の取得' (Obtaining ePCT access rights) dialog box. A red dashed box highlights the '出願時にアクセス権を取得する' (Obtain access rights at filing) radio button and the input fields for 'カスタマーID' (Customer ID) and 'アクセス権コード' (Access rights code). A red arrow points from a text box to these fields.

④ 「送信ファイル作成」をクリック

⑤ 「出願時にアクセス権を取得する」を選択し、事前に取得した「カスタマーID」と「アクセス権コード」を入力（完了）

ePCTアクセス権の取得

出願ソフトでPCT国際出願をする際に、ePCTアクセス権 (access rights) の取得が可能です。

これにより、ePCT上で当該PCT国際出願の閲覧、管理及びIBへ中間書類の提出ができます。また、国際調査報告や見解書等のダウンロード、アクセス権の共有設定等もできます。

アクセス権の取得方法や便利な機能につきましては、下のボタンからご覧いただけます。

アクセス権の取得方法はこちら

◎ 出願時にアクセス権を取得する

カスタマーID: user_jp_KOKUSAL_TARO_1528

アクセス権コード: M2RGFE229QKER9

※このアクセス権コードは、当該PCT国際出願についてのみ使用できます。

取得しない
得も可能です

OK キャンセル

7. ePCTからのお知らせ（アカウントアドレス宛て）

WIPOアカウント作成時に登録したメールアドレス（アカウントアドレス）宛てに届く通知の種類は、「通知」タブ（ベルマーク）の「通知方法の設定」で確認することができ、受け取る通知の種類を選択することも可能



通知

既定では最新 500 件が表示されます。通知を選択して削除すると次の 500 件が表示されます。
重要: 通知は、受信日から 1 年が経過した後に自動的にアーカイブされます。アーカイブされた通知を閲覧する

フィルタを追加 | 表示項目 (列) の選択 | 通知方法の設定

アクセス権

次のアクセス権を有する国際出願についてイベントの通知を希望

- eEditor
- eOwner
- eViewer

通知方法 *

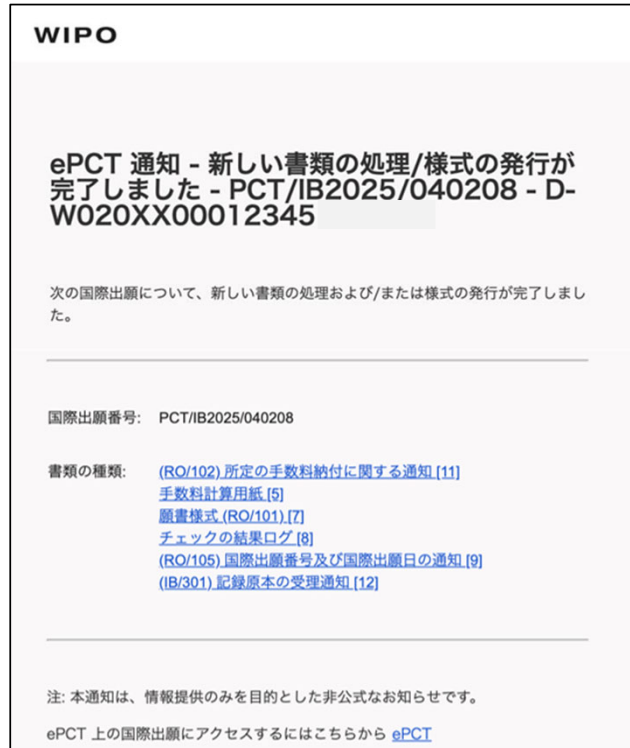
- 電子メール & ePCT 上の通知
- 電子メール
- ePCT 上の通知

通知を希望するイベント (ワークベンチ内のすべての国際出願に適用)

- eOwnership 権限を有する国際出願に関するアクセス権が、他のユーザによって変更されました
- 優先権書類が未受理で、国際出願の国際公開予定日が 2 週間後となっています
- 優先権書類が未受理のまま規則 17.1(a) の期限が終了しました
- 条約第 19 条に基づく補正の提出期間が 2 週間後に終了します
- 国際公開のための技術的準備が 2 週間後に完了します
- 国際調査機関に対する明白な誤記の訂正請求 (規則 91.1) の提出期間が 2 週間後に終了します
- 国際事務局による再公開予定が決定されました
- 補充国際調査の請求期間が 2 週間後に終了します
- 国際予備審査請求書 (第 II 章) の提出期間が 2 週間後に終了します
- 30 ヶ月期限 (国際段階終了) が 1 ヶ月後に終了します
- 警告が追加/変更されました
- 新しい書類の処理および/または様式の発行が完了しました
- ePCT 出願の確認 (ePCT-Filing) - ePCT で書類と書誌情報を確認できます

7. ePCTからののお知らせ（アカウントアドレス宛て）

新規書類の処理が完了した旨のePCT通知



送信元: epct-noreply@wipo.int

件名: ePCT通知-新しい書類の処理/様式の発行が完了しました-(出願番号)

※「通知」タブ（ベルマーク）の「通知方法の設定」で受け取る通知の種類として選択していて、アクセス権を設定している場合に、アカウントアドレス宛てに届く

通知を希望するイベント (ワークベンチ内のすべての国際出願に適用)

- eOwnership 権限を有する国際出願に関するアクセス権が、他のユーザによって変更されました
- 優先権書類が未受理で、国際出願の国際公開予定日が 2 週間後となっています
- 優先権書類が未受理のまま規則 17.1(a) の期限が終了しました
- 条約第 19 条に基づく補正の提出期間が 2 週間後に終了します
- 国際公開のための技術的準備が 2 週間後に完了します
- 国際調査機関に対する明白な誤記の訂正請求 (規則 91.1) の提出期間が 2 週間後に終了します
- 国際事務局による再公開予定が決定されました
- 補充国際調査の請求期間が 2 週間後に終了します
- 国際予備審査請求書 (第 II 章) の提出期間が 2 週間後に終了します
- 30 ヶ月期限 (国際段階終了) が 1 ヶ月後に終了します
- 警告が追加/変更されました
- 新しい書類の処理および/または様式の発行が完了しました
- ePCT 出願の確認 (ePCT-Filing) - ePCT で書類と書誌情報を確認できます

8. 電子メール通知（願書アドレス宛て）

願書に記載した手続者のメールアドレス（願書アドレス）宛てに届く通知

※WIPOアカウントの有無にかかわらず、送信される

①IBが発行する書類（PCT/IB/301等）

DEMO PATENT COOPERATION TREATY PCT/IB2026/04001

From the INTERNATIONAL BUREAU

PCT
NOTIFICATION OF RECEIPT OF
RECORD COPY
(PCT Rule 24.2(a))

To:
KOKUSAI Hanako
12, Yonbancho
Chiyoda-ku, Tokyo 1020081
JAPAN

Date of mailing (day/month/year)	IMPORTANT NOTIFICATION
13 February 2026 (13.02.2026)	
Applicant's or agent's file reference D-20260102JP	International application No. PCT/IB2026/04001

The applicant is hereby notified that the International Bureau has received the record copy of the international application as detailed below.
Name(s) of the applicant(s) and State(s) for which they are applicant(s):
TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION (all designated States)

International filing date: 02 January 2020 (02.01.2020)
Priority date(s) claimed: 09 January 2025 (09.01.2025)
Date of receipt of the record copy by the International Bureau: 02 January 2026 (02.01.2026)

List of designated Offices:
AF: BW, CV, GH, GM, KE, LR, LS, MU, MW, MZ, NA, RW, SC, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW
EA: AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM
EP: AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, ME, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR, XY
OA: BF, BI, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG
National: AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DI, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IQ, IR, IS, IT, JM, JO, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LV, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MU, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, ST, SV, SY, TH, TI, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UY, UZ, VC, VN, WS, XY, ZA, ZM, ZW

ATTENTION: The applicant should carefully check the data appearing in this Notification. In case of any discrepancy between this data and the indications in the international application, the applicant should immediately inform the International Bureau. In addition, the applicant's attention is drawn to:
- time limits for entry into the national phase (see www.wipo.int/pct/en/text/time_limits.html and *PCT Applicant's Guide, National Phase, especially Chapters 3 and 4*)
- requirements regarding priority documents (if applicable) (see *PCT Applicant's Guide, International Phase, paragraph 5.070*)

A copy of this Notification is being sent to the receiving Office and to the International Searching Authority.

The International Bureau of WIPO
34, chemin des Colombettes
1211 Geneva 20, Switzerland

Authorized office: [Redacted]
e-mail: pct.ican@wipo.int
Telephone No. +4122189759

Form PCT/IB/301 (revised January 2020) IIPTR/FRRSG4IIU

②DASアクセスコード通知

WIPO

ePCT 通知 - DAS アクセスコードに関するメール - PCT/
JP2025/[Redacted]

この国際出願は、24時間以内に DAS で利用可能になります。この国際出願を取得するための
DAS アクセスコード: 97CC

ePCT 上の国際出願にアクセスするにはこちらから ePCT

※インターネット出願ソフトで出願されたPCT国際出願は、DASシステム及びePCTシステムに出願時の認証謄本が格納され、アクセスコードが願書アドレスに届く

※インターネット出願ソフトで出願されたPCT国際出願には、IBが発行する書類のPDFがメールに添付されて、願書アドレスに届く

9. ePCTヘルプデスク

- ePCTの利用方法等に関する問合せ先 (ePCTヘルプデスク)
 - **Tel:** +41-22-338-95-23 (英語 ※)
 - 受付時間 : WIPO開庁日のAM 9:00 ~ PM 6:00 (中央ヨーロッパ時間)
 - ※ 日本語での問合せをご希望の場合は、その旨をお伝えください。
 - **e-mail:** pct.eservices@wipo.int (日本語可)
 - ePCT User Guide FAQs (英語)
<https://www.wipo.int/en/web/ipportal-support/epct-user-guide/faq>

【注意】

日本国特許庁(RO/JP)の出願ソフト等に関する問い合わせはePCTヘルプデスクでは対応できません。電子出願ソフトサポートサイト(<https://www.pcinfo.jpo.go.jp/>)へお問い合わせください。

10. 参考情報

- ePCT利用に際しては、中間書類の提出方法など、より詳細が記載されている活用ガイドもぜひご参照ください。

https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tetuzuki/document/epct/epct_guide.pdf



[ePCT活用ガイド：始め方と実践的な使い方 \(PDF：5,863KB\)](#)

- 日本国特許庁におけるePCT導入についてのお問い合わせ先：特許庁ePCTプロジェクト
<https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tetuzuki/epct.html>